

第2期奈良県スポーツ推進計画（案）

令和4年〇月

奈良県

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1. 計画策定の背景	1
2. 計画の位置づけ	4
3. 計画の期間	4
4. 計画の推進体制	4
第2章 奈良県スポーツ振興のビジョン	5
1. スポーツの持つ価値・効果	5
2. スポーツ振興を通じて目指すところ	6
3. スポーツ推進の基本理念	7
4. 3つの柱と目標	11
第3章 スポーツ振興の柱ごとの施策展開	13
柱1 スポーツ活動の推進〈体を動かす〉	13
1 県民参加型スポーツの推進	15
2 子どものスポーツの推進	16
3 生涯スポーツの推進	17
4 障害者スポーツの推進	18
柱2 スポーツ振興を担う人材の育成〈人を育てる〉	19
1 人材の育成（コーディネート・マネジメント・指導者）	21
2 選手の育成	22
3 サポート体制の整備	23
4 観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出	23
5 健全性・安全性の確保	24
柱3 スポーツに親しめる環境づくりと地域の交流促進及び 地域の活性化〈活動の場をつくる〉	25
1 施設・環境の整備	27
2 情報発信	28
3 地域交流の促進	29
4 地域経済活性化	30
5 国スポ・全スポ開催を契機としたスポーツ施策の展開	30
■用語解説	31

第1章 計画策定にあたって

1. 計画策定の背景

奈良県では、県民一人ひとりが健康づくりに取り組み、生涯にわたり、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」を目指して、スポーツの持つ様々な効果や価値を活用し、だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめる環境づくりに取り組んできました。

本県では、平成25年度に計画期間を10年間とする「奈良県スポーツ推進計画」を策定。計画策定から5年後の平成30年3月には、スポーツ庁の創設（平成27年）や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催決定などを背景に、①子育て層やビジネスパーソンなどライフスタイルに応じた施策の展開、②子どものスポーツ推進の強化、③東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を契機としたスポーツを通じた地域活性化の推進、の3つの視点から見直しを行い、さらなるスポーツ推進を図ってきました。

その結果、1日30分以上の運動・スポーツを週2日以上実施している人の割合は年々増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前の令和元年度には男女ともに半数を超えるなど、一定の成果がみられました。しかし一方で、子どもの体力の低下や、運動・スポーツをする子どもとしない子どもの二極化、働き盛り・子育て世代の運動実施率の低迷、運動・スポーツに無関心な層へのアプローチ、スポーツに参加する人やスポーツ関係団体人員の固定化と高齢化、県内スポーツ施設の老朽化や機能不足、また、学校の部活動やスポーツクラブなどの特定の集団に属していなければスポーツを始めるきっかけに恵まれないといった課題も残されています。

○新型コロナウイルス感染症拡大とニューノーマル時代のスポーツ

2019年に「ラグビーワールドカップ2019」、2020年に「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」、2021年に「ワールドマスタースゲームズ2021 関西」と、大規模な国際競技大会の3年連続の開催が予定され、「ゴールデン・スポーツイヤーズ」としてスポーツ機運が高まっていた矢先、2019年末より新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、日本でも緊急事態宣言の発令や外出自粛、新たな生活様式への変化など、日常生活が一変しました。スポーツ分野においても大会やイベントが中止されたり、無観客での開催となるなど、活動が大きく制限され、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も1年延期となり、原則無観客での開催、ワールドマスタースゲームズは再度の延期により2027年の開催となりました。

このようにスポーツの機会等が喪失、制限される中で、あらためてスポーツが私たちの生活や社会に活力を与えているという「スポーツの持つ価値」が再認識、再評価されました。

また、e-スポーツの普及やスポーツワーケーションの推進など、人々のニーズやスポーツライフにも影響を与えました。

○国の「第3期スポーツ基本計画」の策定とスポーツをめぐる新たな動き

日本の総人口は減少局面に入り、少子高齢化が加速化する一方、DX（デジタルトランスフォーメーション）など様々な技術革新の進展やニューノーマル社会への対応により、働き方やライフスタイルが大きく変化しており、国内各地でSDGsをはじめスポーツの力を活用した持続可能な社会や共生社会の実現への様々な取組が展開されています。

このような中、国は令和4年3月に、「第3期スポーツ基本計画」を策定し、「東京オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承・発展」や、①スポーツを「つくる / はぐくむ」、②スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、③スポーツに「誰もがアクセスできる」という新たな3つの視点に基づいた取組を進めていくこととしています。

また、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度の開始（令和4年）、運動部活動の地域移行（令和5年度から令和7年度）、各地域のスポーツと文化芸術資源を結び付けた「スポーツ文化ツーリズム」の推進、スポーツ×テクノロジー活用推進など、新たな取組も進められています。

○2031年（令和13年）に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が本県で開催

2031年（令和13年）に第85回国民スポーツ大会・第30回全国障害者スポーツ大会（以下、「国スポ・全スポ」とする。）が本県で開催されることとなりました。

この国スポ・全スポ開催を契機に、だれもが生涯を通じてスポーツを楽しむことができるよう環境整備を行うとともに、健康づくりへの機運の更なる向上、スポーツに関わる人口の増大、競技力の向上、スポーツを通じた地域の活性化、奈良県の自然や歴史等といった魅力の発信といった取組を進めることが重要となっています。

○奈良県のスポーツを取り巻く環境の変化

県内の若い世代を中心とした人口減少、少子高齢化は進行しており、山間部等その傾向がより顕著な地域もみられます。地域のスポーツを支える人材不足などの課題がみられる一方で、地域の資源や人材を生かした取組も展開されており、県全体でスポーツを通じた地域間交流やきずなづくりに取り組み、地域活性化へつなげていくことが必要です。また、高齢化が進む中で、これからは健康づくりの取組を進めていくことがより重要となります。

奈良県では、磯城郡3町（川西町、三宅町、田原本町）と協定を締結し、「大和平野中央田園都市構想」の取組を進めています。中でも川西町、田原本町では、「ウェルネスタウン」をテーマと定め、スポーツ施設を核とした健康増進のまちづくりを進めています。また、今後の国スポ・全スポ開催までの10年間とその後を見据え、さらなるスポーツ推進を目指して「(仮称)奈良県スポーツ推進条例」も制定します。

観光分野でも、「奈良県観光総合戦略」（令和3年7月）において、「ここにしかない魅力であふれる観光地・奈良」として、スポーツを含めた県内イベントの充実、スポーツ宿泊など宿泊施設の質と量の充実、スポーツ合宿などの誘致強化等、スポーツ×観光の取組を進めていくこと

としています。

さらに、15年後の2037年には、リニア中央新幹線の「奈良市附近駅」の設置により、県外からのアクセスは格段に向上し、新たなスポーツを通じた観光、地域活性化の可能性も益々広がることが期待されます。

このように、奈良県内でもスポーツを取り巻く社会情勢は大きく変化しており、これらの変化に対応しながらスポーツを推進していくことが求められています。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本県におけるこれまでのスポーツ推進の取組の成果や現状を踏まえるとともに、令和5年3月に新たに制定の「(仮称)奈良県スポーツ推進条例」に基づき、また、スポーツ基本法及び国の「第3期スポーツ基本計画」(令和4年3月)の趣旨及び方向性も踏まえ策定するものです。

また、「奈良新『都』づくり戦略」及び「第2期奈良県地方創生総合戦略」(令和2年3月)のスポーツ分野からの実現を図るとともに、県民の健康寿命の日本一達成を目指す「なら健康長寿基本計画」(平成30年3月)の他、「第2期奈良県教育振興大綱」(令和3年3月)、「奈良県高齢者福祉計画及び第8期奈良県介護保険事業支援計画」(令和3年3月)、「奈良県障害者計画」(令和2年3月)、「奈良県観光総合戦略」(令和3年7月)等、分野別計画の施策と整合を図りながら、県民のスポーツ推進のために取り組む内容を明らかにするとともに、県、市町村、学校、スポーツ関係団体、企業、地域など多様な主体が連携・協働し、県民全体でスポーツの推進に取り組む方向性を示しています。

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

4. 計画の推進体制

県スポーツ振興課が中心となり、医療・福祉、教育、観光などの関係部局、市町村、スポーツ団体、スポーツ関係団体、プロスポーツチーム、学校、大学、企業、地域とも連携を図りながら、本計画を推進します。

本計画に掲げた施策を進めるに当たっては、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→見直し(Action)というマネジメントサイクルを踏まえ、奈良県スポーツ推進審議会において、本計画の進捗状況を確認しながら評価・点検・見直しに向けた意見聴取を行い、具体的な取組へと反映させていきます。

なお、本計画の達成状況の検証が適正に行えるよう、数値で把握できる成果指標を設定し、これらを評価・分析して、事業等の見直しを行いながら、本計画に掲げた施策を効果的に推進します。

第2章 奈良県スポーツ振興のビジョン

1. スポーツの持つ価値・効果

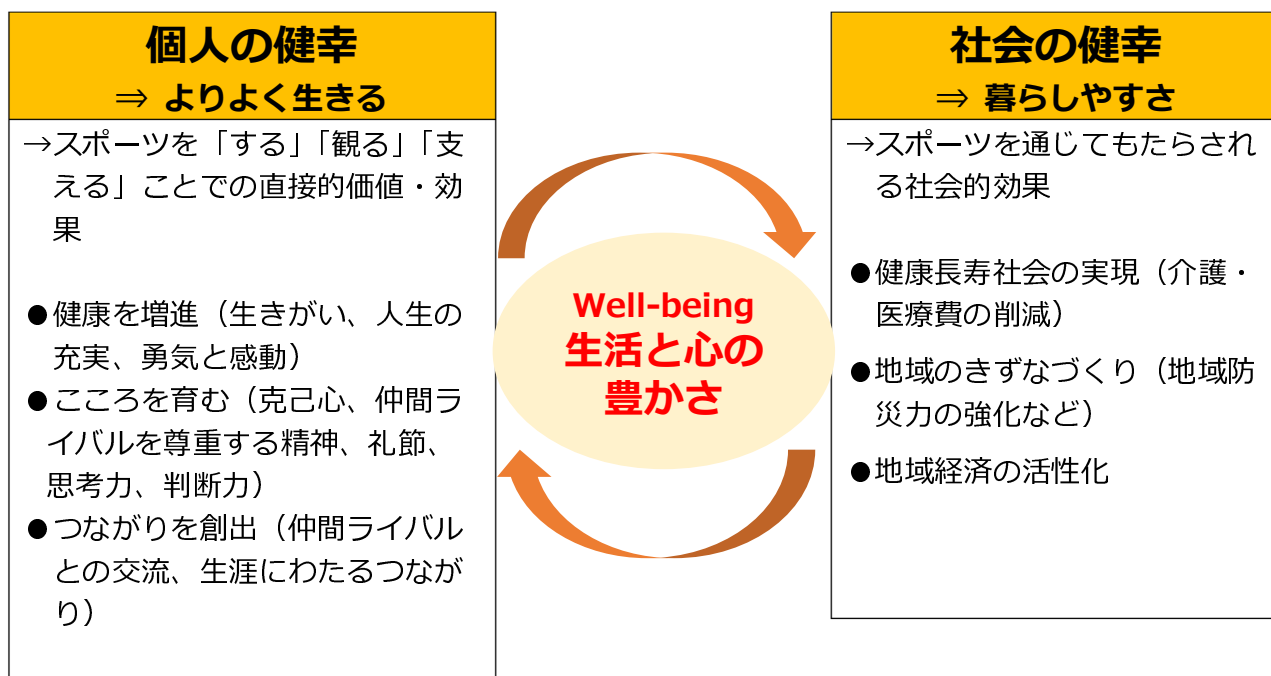
一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中、スポーツの持つ価値や効果も多様化しています。そこで、本計画では、スポーツの持つ価値や効果を、一人ひとりがよりよく生きるための「個人の健幸」、そして、みんなが共によりよく暮らしていくための「社会の健幸」の2つの側面から捉えることとします。

「個人の健幸」は、スポーツを「する」「観る」「支える」ことでの直接的価値・効用で、「健康を増進」「こころを育む」「つながりを創出」があげられます。

一方、「社会の健幸」は、スポーツを通じてもたらされる社会的効果で、介護・医療費の削減など健康長寿社会の実現や地域防災力の強化など地域のきずなづくり、地域経済の活性化などがあげられます。

これら2つの価値・効果の相乗効果により、一人ひとりの生活や心の豊かさをもたらし、社会全体としても持続可能な幸せ「ウェルビーイング（Well-being）」を感じられる社会の実現を目指していきます。

<スポーツの持つ価値・効果>

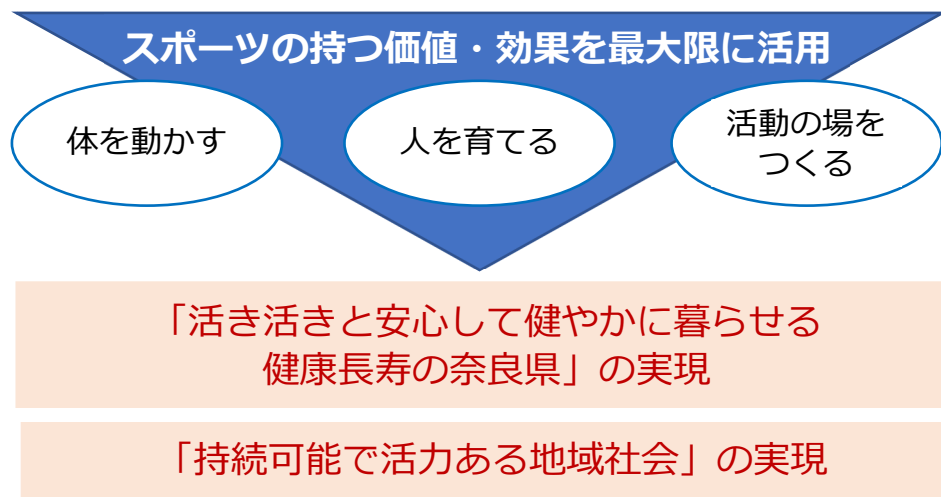


2. スポーツ振興を通じて目指すところ

本計画では、前述のスポーツの持つ価値・効果を最大限に活用するために、新たに、「体を動かす」「人を育てる」「活動の場をつくる」の3つを柱として、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくり」に取り組むことで、「生き活きと安心して健やかに暮らせる健康長寿の奈良県」の実現、ひいては、「持続可能で活力ある地域社会」の実現を目指していきます。

<スポーツ振興を通じて目指すところ>

「だれもが、いつでも、どこでもスポーツ
に親しめる環境づくり」に取り組む



3. スポーツ推進の基本理念

本計画の推進にあたっては、次の5つを基本理念として、「だれもが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる環境づくり」に取り組み、県民全体でスポーツ振興を図ります。

1 心身の健康及び体力の向上を通じて**健康長寿**の奈良県を目指すため、全ての県民が生涯にわたり「楽しく」「自発的に」スポーツを**継続的に**親しむことができるよう推進します

- ・運動・スポーツの習慣化と継続により、心と身体の健康の維持・増進を図ります

2 **子ども**の豊かな心・体・知性を**はぐくむ**ことができるよう、スポーツと遊びを推進します

- ・遊びからスポーツへ展開する中で身につける体力や社会性などにより、子どもを発達段階に応じてはぐくみます

3 県民に夢やあこがれ、勇気・感動・希望を与える**アスリート**が**輝き活躍**できるよう、スポーツを推進します

- ・県民に夢やあこがれ、勇気・感動を与える存在となるアスリートが活躍できる場や機会をつくります

4 だれもがスポーツに親しめる環境を整備し、適切な指導など安全・安心に配慮された**環境・人材**のもとで、スポーツを推進します

- ・だれもが、気軽に、身近にスポーツを楽しめる環境を整備します
- ・医科学との連携による怪我や障害などを防いだ指導や、身近な場所で安全・安心してスポーツに取り組める環境をつくります

5 **地域の交流**やきずなづくりが図られ、**地域の活性化**に資するようスポーツを推進します

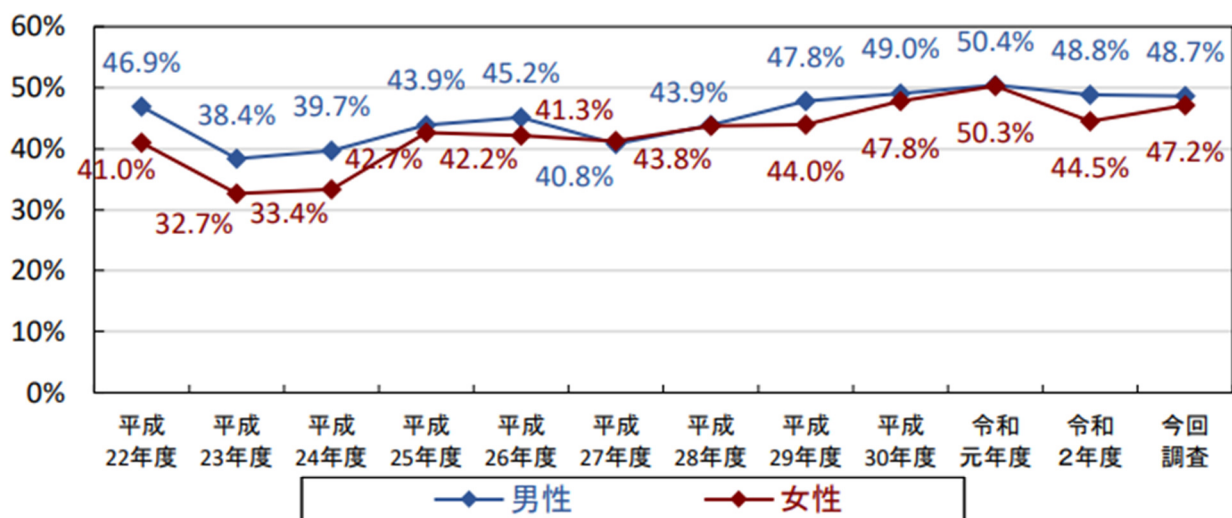
- ・身近な場所で集まり運動・スポーツをすることを通じて地域内の交流ときずなを強めます
- ・地域資源を活かしたスポーツイベント・大会の開催、ツーリズムの推進により地域内外の交流や活性化を図ります

<基本理念実現の参考指標>

指標名	基準値 (R4 年度)	目標値 (R9 年度)	前計画の 目標値(R4)	備考
1日合計 30 分以上の運動・ スポーツを週 2 回以上実施し ている人の割合	男性 48.7% 女性 47.2% (R3)	男性 50% 女性 50%	男性 50% 女性 50%	前計画の目標未達成の ため 国第 3 期計画：週 1 回 以上のスポーツ実施率 70%
1 年間にスポーツをしない人 の割合	40.6% (R3)	30%	30%	前計画の目標未達成の ため 全国値 18.0% (R3)

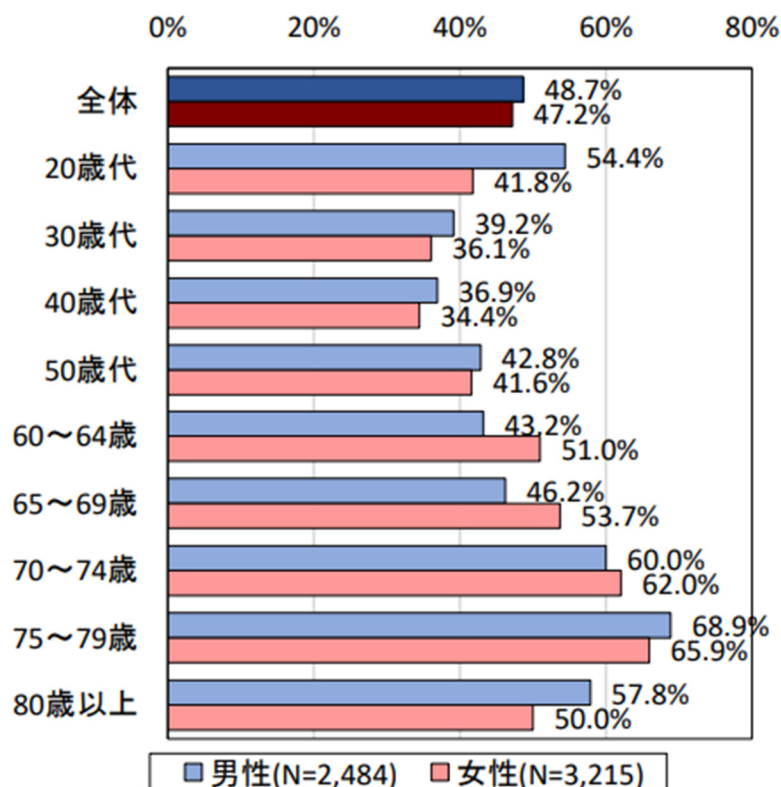
＜1日合計30分以上の運動・スポーツを週2日以上している人の割合＞

男性：48.7%、女性47.2%（R3）



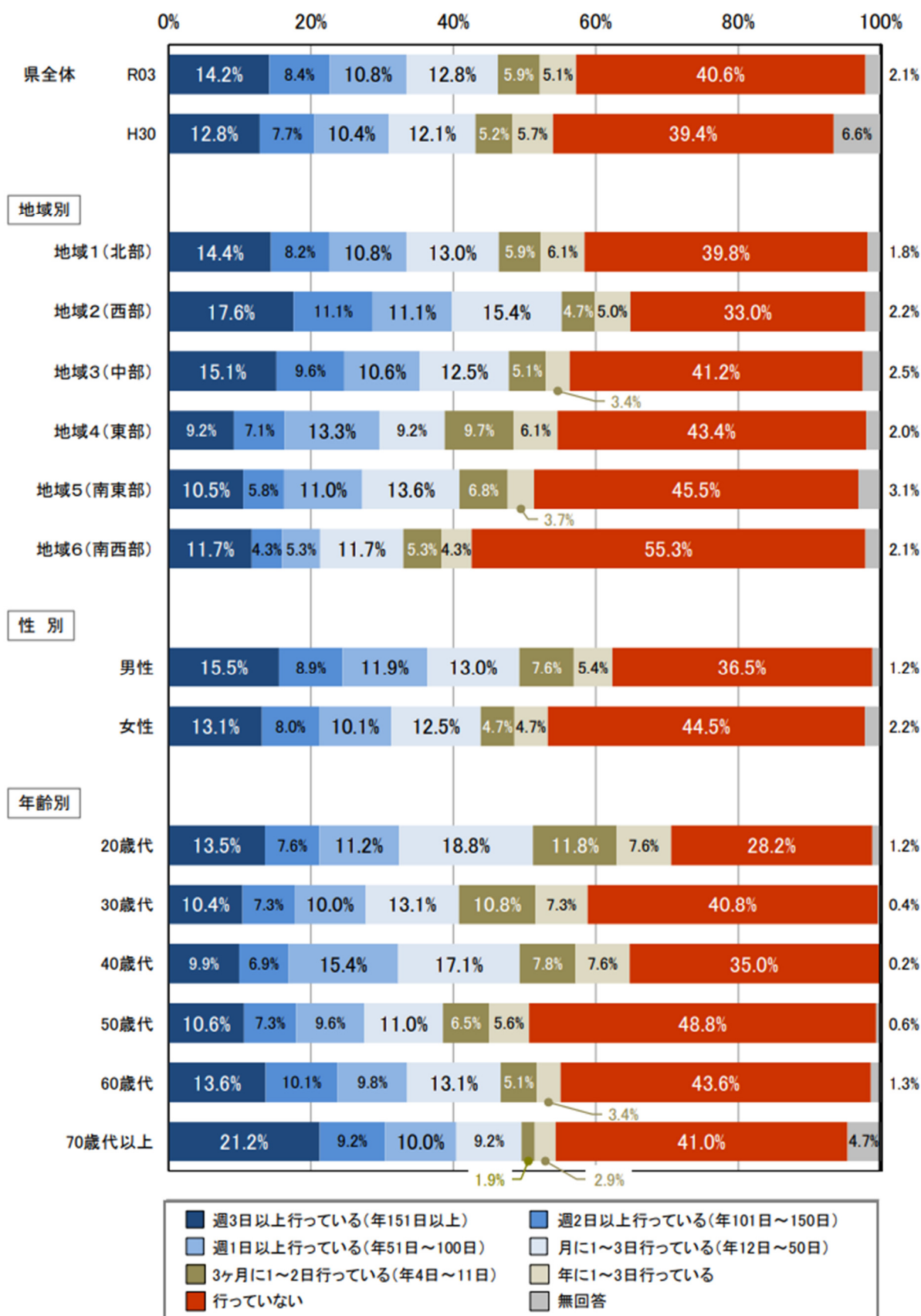
※平成22年度は「1日30分以上、週2日以上体を動かしている人」、平成23年度は「30分以上の運動を週2日以上している人」、平成24年度は「仕事以外で1日30分以上の運動を週2日以上している人」、平成25年度以降は「日常生活の中で意識して行う「散歩」、「階段の利用」、「徒歩・自転車通勤」など身体を動かすこと全般を含む運動を1日30分以上、週2日以上している人」の割合

年齢別・男女別の実施率（R3）



資料：「令和3年度 なら健康長寿基礎調査報告書」（令和4年3月、奈良県）

＜1年間にスポーツをしない人の割合 40.6%（R3）＞



※四捨五入の関係で内訳の合計が100%と一致しない場合があります。

資料：「令和3年度 県民アンケート調査報告書」（令和3年12月、奈良県）

4. 3つの柱と目標

本計画では、5つの基本理念の実現に向けて、新たに「スポーツ活動の推進〈体を動かす〉」「スポーツ振興を担う人材の育成〈人を育てる〉」「スポーツに親しめる環境づくりと地域の交流促進 及び地域の活性化〈活動の場をつくる〉」という3つの柱を掲げ、柱ごとに目標を設定し、その実現に向けた取組を進めていきます。

<新たな3つの柱>

柱1 スポーツ活動の推進 **体を動かす**

県民一人ひとりが生涯にわたり、その関心、適性等に応じて自主的かつ主体的にスポーツに親しみ、心身の健康維持・向上を図ります。

柱2 スポーツ振興を担う人材の育成 **人を育てる**

スポーツの持つ価値や効果が発揮できるよう、これからの奈良県のスポーツ振興を担う人材を育成します。

柱3 スポーツに親しめる環境づくりと地域の交流促進及び地域の活性化 **活動の場をつくる**

県民のだれもがスポーツに親しめる環境をつくります。また、県の豊かな自然環境や歴史文化資源を活用したスポーツイベントの開催等により、地域交流の促進、地域の活性化に寄与します。

柱1 スポーツ活動の推進
〈体を動かす〉

目標

県民一人ひとりが生涯にわたり、その関心、適性等に応じて自主的かつ主体的にスポーツに親しみ、心身の健康維持・向上を図ります

【施策】

1 県民参加型スポーツの推進

- (1) 総合型地域スポーツクラブの連携強化
- (2) 総合型地域スポーツクラブの活動支援
- (3) 総合型地域スポーツクラブによる学校部活動の受け皿づくり
- (4) 県民が参加しスポーツを楽しむイベントの開催
- (5) 奈良マラソンの開催

2 子どものスポーツの推進

- (1) 幼児期のスポーツ（遊び・運動）の推進
- (2) 子どもの体力向上方策の推進
- (3) 学校部活動の地域スポーツクラブ活動への移行
- (4) 子どものスポーツ活動環境の充実

3 生涯スポーツの推進

- (1) 子育て世代、働き盛り世代のスポーツの推進
- (2) 女性がスポーツに取り組みやすい環境づくり
- (3) 高齢者のスポーツ推進

4 障害者スポーツの推進

- (1) スポーツを通じた共生社会の実現
- (2) スポーツに取り組む機会の充実
- (3) 障害のある人がスポーツを楽しむことができる環境づくり
- (4) 障害者スポーツを支える人材の育成

柱2 スポーツ振興を担う人材の育成
〈人を育てる〉

目標

スポーツの持つ価値や効果が発揮できるよう、スポーツに親しむことができる環境づくりや、アスリート、指導者、ボランティアなどのこれからの奈良県のスポーツ振興を担う人材の育成を育成します

【施策】

1 人材の育成（コーディネート・マネジメント・指導者）

- (1) スポーツ指導者、マネジメント人材の確保、養成
- (2) 障害者スポーツ指導者等の養成

2 選手の育成

- (1) 競技団体を通じた競技力の向上
- (2) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けたアスリートの育成
- (3) 競技スポーツの成績優秀者への表彰
- (4) パラスポーツ選手の発掘・育成
- (5) アスリートとキッズ・ジュニアの交流を通じた競技力の向上

3 サポート体制の整備

- (1) スポーツボランティア等の人材育成
- (2) 生涯スポーツ功労者等への表彰
- (3) 様々な団体が連携したスポーツマネジメント教育の展開
- (4) アスリートのセカンドキャリア形成の支援

4 観るスポーツ・楽しむスポーツの機会創出

- (1) 観るスポーツの機会の創出
- (2) 無関心層等へのスポーツ促進

5 健全性・安全性の確保

- (1) スポーツ団体のガバナンス・コンプライアンスの強化
- (2) スポーツインテグリティの推進

柱3 スポーツに親しめる環境づくりと地域の交流促進 及び地域の活性化
〈活動の場をつくる〉

目標

県民のだれもがスポーツに親しめる環境をつくります。また、県の豊かな自然環境や歴史文化資源を活用したスポーツイベントの開催等により、地域交流の促進、地域の活性化に寄与します

【施策】

1 施設・環境の整備

- (1) 拠点的なスポーツ・健康づくり施設の整備
- (2) 民間活力の積極的な活用の検討・推進
- (3) 既存スポーツ施設のファシリティマネジメントの推進
- (4) 身近な公共施設等の整備・活用
- (5) スポーツ施設のユニバーサルデザイン化や環境配慮型施設整備の推進
- (6) だれもが気軽にスポーツにふれることができる環境づくり

2 情報発信

- (1) スポーツイベントや施設情報等に関する情報発信力の強化
- (2) デジタル技術を活かしたスポーツ DX の推進
- (3) 観光分野と連携したスポーツツーリズムに関する情報の発信

3 地域交流の促進

- (1) プロスポーツチーム等様々な主体と連携した地域との交流の機会づくり
- (2) スポーツキャンプやスポーツ合宿等の誘致
- (3) スポーツを通じた友好交流の促進

4 地域経済活性化

- (1) 自然、地勢、景観等、奈良の特性を活かしたスポーツの推進
- (2) 奈良県の魅力資源を活かしたスポーツツーリズムの推進
- (3) スポーツコミッション設立に向けた産官学等の連携方策の検討

5 国スポ・全スポ開催を契機としたスポーツ施策の展開

- (1) 国スポ・全スポによるレガシー創出に向けた取組検討
- (2) 国スポ・全スポ開催を契機とした環境整備